

【表紙】

|                     |  |
|---------------------|--|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書  |
| 【提出先】               | 関東財務局長   |
| 【提出日】               | 平成30年3月30日   |
| 【会社名】               | サンワテクノス株式会社  |
| 【英訳名】               | SUN-WA TECHNOS CORPORATION   |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役社長 田中 裕之  |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都中央区京橋三丁目1番1号  |
| 【電話番号】              | (03)5202-4011(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】           | 経理部長 山岸 明  |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都中央区京橋三丁目1番1号  |
| 【電話番号】              | (03)5202-4011(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】           | 経理部長 山岸 明  |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式   |
| 【届出の対象とした募集金額】      | その他の者に対する割当 493,198,200円<br>(注) 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成30年3月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。  |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

| 種類   | 発行数      | 内容   |
|------|----------|--|
| 普通株式 | 285,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式<br>単元株式数 100株 |

(注) 1 平成30年3月30日(金)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成30年3月30日(金)開催の取締役会において、当社普通株式1,321,000株の新株式発行に係る一般募集及び当社普通株式579,000株の自己株式の処分に係る一般募集(以下、「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、285,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)であります。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成30年5月11日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

- 3 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

### (1)【募集の方法】

| 区分          | 発行数      | 発行価額の総額(円)  | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|----------|-------------|-------------|
| 株主割当        | -        | -           | -           |
| その他の者に対する割当 | 285,000株 | 493,198,200 | 247,000,000 |
| 一般募集        | -        | -           | -           |
| 計(総発行株式)    | 285,000株 | 493,198,200 | 247,000,000 |

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行われる第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 割当予定先の氏名又は名称 | 大和証券株式会社                |
| 割当株数         | 285,000株                |
| 払込金額の総額      | 493,198,200円            |
| 割当が行われる条件    | 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり |

- 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果百万円未満の金額が生じたときは、その金額を切り上げるものとします。ただし、資本金等増加限度額が百万円未満の場合は、資本組入額の総額は資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、平成30年3月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### (2)【募集の条件】

| 発行価格(円)    | 資本組入額(円)   | 申込株数単位 | 申込期間          | 申込証拠金(円)   | 払込期日          |
|------------|------------|--------|---------------|------------|---------------|
| 未定<br>(注)1 | 未定<br>(注)2 | 100株   | 平成30年5月15日(火) | 該当事項はありません | 平成30年5月16日(水) |

- (注)1 発行価格については、平成30年4月9日(月)から平成30年4月12日(木)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価格と同一の金額とします。
- 資本組入額については、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位にて記載します。
  - 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
  - 大和証券株式会社から申込みがなかった株式については失権となります。
  - 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとします。

### (3)【申込取扱場所】

| 店名            | 所在地             |
|---------------|-----------------|
| サンワテクノ株式会社 本店 | 東京都中央区京橋三丁目1番1号 |

(4) 【払込取扱場所】

| 店名                    | 所在地              |
|-----------------------|------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 銀座支店(注) | 東京都中央区銀座四丁目6番1号  |
| 株式会社りそな銀行 東京中央支店      | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号 |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ社名変更する予定です。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円)  | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)  |
|-------------|--------------|-------------|
| 493,198,200 | 4,000,000    | 489,198,200 |

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成30年3月23日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限489,198,200円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額3,264,988,000円と合わせた手取概算額合計上限3,754,186,200円について、平成31年3月末までに、業容拡大に伴い、仕入が増加したことによる買掛金の支払として金融機関から調達した短期借入金1,100,000,000円及び長期借入金1,200,000,000円の返済資金に充当いたします。

また、当社は現在、平成29年3月期から平成31年3月期までを対象とする第9次中期経営計画(Challenge1500)を策定し、「電機・電子・機械のコアビジネスをさらに強化する(主要取引先との関係強化、代理店事業の拡大)」ことを重点施策の1つとして掲げ、事業規模の拡大を目指しております。当該重点施策の取り組みとして、取引の拡大や販売先への安定供給に対応するため、商品(電機品及び電子部品)の仕入を増加します。このため残額については、平成31年3月末までに、その商品の買掛金の支払に充当いたします。

なお、実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月10日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月13日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月13日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成30年3月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月30日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成30年3月30日）までの間において変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成30年3月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### [事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成30年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1. 経営成績の変動について

当社グループは、半導体及び液晶製造装置等に使用されるサーボモータ、リニアモータなどのメカトロ製品を販売する電機部門、自動車関連・デジタル家電・パソコン・携帯情報端末等の分野に使用される電子部品を販売する電子部門、半導体関連製造設備・液晶検査装置・クリーンロボット及び産業用ロボットを販売する機械部門から成る商社であります。その需要先は主に産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界であるため、当社グループの業績は、この業界の需要動向、並びに設備投資動向に影響を受けます。

平成26年3月期は、低迷していた中国市場に回復の兆しが見えてきました。また、スマートフォン向けの需要や新エネルギー関連需要の高まりなどもあり、電子部品関連業界、産業機械業界の受注環境は改善傾向で推移しております。電機部門では、有機EL生産設備の需要減少により前年同期に比べ真空ロボットの販売が減少しましたが、新エネルギー関連の需要は引き続き増加傾向で推移し、太陽光発電システム向けの制御機器等の販売が大幅に増加しました。電子部門では、携帯電話基地局のインフラ設備向けの電子部品の販売が前年同期に比べ減少しましたが、工作機

械業界向け、自動車関連機器向け及びPOSシステムや自動販売機向けなどの電子部品の販売が増加しました。機械部門では、自動車業界向けなど一部設備投資の動きが高まってきたこともありロボットを始め一部設備機器の販売は増加しましたが、全体的に設備投資は弱い動きで推移しました。

平成27年3月期は、スマートフォン向け及び自動車関連業界向けの需要が堅調を維持しており、また、設備投資が持ち直していることを背景に、半導体関連業界、産業機械業界の需要は増加傾向で推移しております。電機部門では、中国市場向けの需要が好調に推移し、産業機械業界向けのサーボモータの販売は増加しましたが、半導体製造装置向けのサーボモータの販売及び太陽光発電システム向けの制御機器の販売は減少しました。電子部門では、産業機械業界向けのFA（ファクトリーオートメーション）機器用の電子部品の販売、自動車関連業界向けの車載機器用電子部品等の販売及びアミューズメント向けの電子機器の販売が増加しました。機械部門では、液晶搬送設備向けの設備機器の販売が増加し、設備向けの産業用ロボットも一部増加しました。

平成28年3月期は、自動車業界向けの需要が堅調を維持しているものの、スマートフォン向けの需要が伸び悩んでおります。また、中国経済減速の影響を受けて、半導体関連業界、産業機械業界は厳しい受注環境が続いております。電機部門では、半導体製造装置向けの電機品の販売が増加しましたが、産業機械業界向けのサーボモータの販売及び太陽光発電システム向けの制御機器の販売は減少しました。電子部門では、自動車関連業界向け及び産業機械業界向けの電子部品の販売が増加しましたが、アミューズメント向けの電子部品の販売は減少しました。機械部門では、住宅設備業界向けの実装機の販売、自動車業界向けの生産設備の販売が増加しましたが、液晶搬送設備向けの設備機器の販売は減少しました。

平成29年3月期は、自動車関連事業の好調が続いております。また、中国市場におけるスマートフォン向けの需要が堅調に推移しており、半導体関連業界、産業機械業界は明るい兆しが見えてきております。電機部門では、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連業界向け、半導体関連業界向け及び産業機械業界向けの電機品の販売は増加しましたが、太陽光発電システム向けの制御機器の販売が減少しました。電子部門では、自動車関連業界向け及び産業機械業界向けの電子部品の販売、FPD関連業界向けのFA機器用電子部品の販売が増加しました。機械部門では、産業機械業界向けの生産設備の販売及びFPD関連業界向けの設備機器の販売は増加しましたが、住宅設備業界向けの設備機器の販売が減少しました。

平成30年3月期第3四半期累計期間は、スマートフォン向け及び自動車向け製造設備の需要が堅調を維持しております。また、半導体関連業界、産業機械業界は、自動車や半導体製造装置向けに堅調な需要が続いております。電機部門では、FPD関連業界向け及び産業機械業界向けの電機品の販売が増加しました。電子部門では、自動車関連業界及び産業機械業界向けの電子部品の販売が増加しました。機械部門では、搬送設備の販売、生産設備の販売及び産業用ロボットの販売が増加しましたが、FPD関連業界向け及び産業機械業界向けの生産設備の販売は減少しました。

最近5期期間及び平成30年3月期第3四半期累計期間の連結ベースによる部門別売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益の推移は、以下のとおりであります。

（単位 百万円）

|                                  | 25年3月期 | 26年3月期  |       | 27年3月期  |       | 28年3月期  |       | 29年3月期  |       | 30年3月期<br>第3四半期<br>累計期間 |       |
|----------------------------------|--------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-------------------------|-------|
|                                  | 金額     | 金額      | 前期比   | 金額      | 前期比   | 金額      | 前期比   | 金額      | 前期比   | 金額                      | 前年同期比 |
| 売上高                              | 88,264 | 101,378 | 114.9 | 111,276 | 109.8 | 105,748 | 95.0  | 116,611 | 110.3 | 104,052                 | 135.5 |
| 電機部門                             | 22,222 | 24,759  | 111.4 | 22,660  | 91.5  | 19,069  | 84.2  | 20,736  | 108.7 | 19,248                  | 140.6 |
| 電子部門                             | 58,628 | 69,643  | 118.8 | 80,473  | 115.6 | 77,593  | 96.4  | 85,819  | 110.6 | 78,930                  | 138.3 |
| 機械部門                             | 7,412  | 6,975   | 94.1  | 8,141   | 116.7 | 9,084   | 111.6 | 10,055  | 110.7 | 5,873                   | 96.9  |
| 営業利益                             | 2,269  | 3,211   | 141.5 | 3,471   | 108.1 | 2,444   | 70.4  | 3,014   | 123.3 | 2,687                   | 175.6 |
| 経常利益                             | 2,519  | 3,438   | 136.5 | 3,761   | 109.4 | 2,645   | 70.3  | 3,215   | 121.6 | 2,976                   | 161.5 |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>(四半期)純<br>利益 | 1,520  | 2,168   | 142.6 | 2,466   | 113.8 | 1,690   | 68.5  | 1,584   | 93.7  | 2,084                   | 165.6 |

## 2. 特定の取引先について

当社グループの仕入先は多岐にわたっておりますが、主要な仕入先である株式会社安川電機からの連結ベースによる仕入高割合は、平成27年3月期において7.6%、平成28年3月期において8.4%、平成29年3月期において8.8%、平成30年3月期第3四半期累計期間において7.9%となっております。したがって、株式会社安川電機の経営方針及び販売政策に変更等があった場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（単位 百万円）

|         | 仕入品目                    | 27年3月期 |     | 28年3月期 |     | 29年3月期 |     | 30年3月期<br>第3四半期<br>累計期間 |     |
|---------|-------------------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-------------------------|-----|
|         |                         | 金額     | 割合  | 金額     | 割合  | 金額     | 割合  | 金額                      | 割合  |
| (株)安川電機 | 制御機器、各種モータ、サーボ機器、各種ロボット | 7,485  | 7.6 | 7,721  | 8.4 | 9,083  | 8.8 | 7,648                   | 7.9 |

### 3. 訴訟に対する対応について

当社グループは、事業を遂行する上で各種法令を遵守し、また全社員がコンプライアンスに対する理解度を深め、実践していくため、コンプライアンス委員会を設け内部管理体制の強化を図るとともに、専門分野に精通した弁護士や監査法人のアドバイスを適時受けることで、一層の充実化を図っております。しかしながら、近年、訴訟に対する意識が変化し、世の中の趨勢として訴訟事件も増加してゆく傾向にあると思われ、事業を遂行する上で訴訟を提起されるリスクが考えられます。当社グループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 海外への事業展開について

当社グループは、国内における事業展開に加えて、国内企業の海外展開等に伴い海外における事業も展開しております。また、今後においても海外への事業展開の強化を図る方針であります。そのため関係する諸外国の予期しない政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正、テロ等による治安の悪化、自然災害等の事象や為替レートの大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

サンワテクノ株式会社 本店  
（東京都中央区京橋三丁目1番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

該当事項はありません。